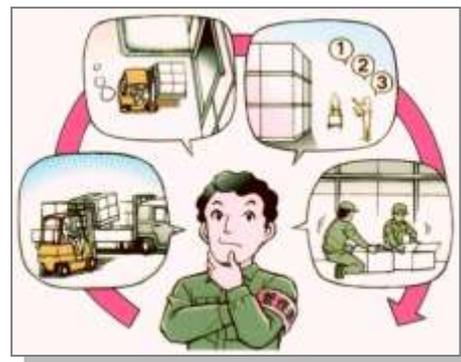


荷主等企業・事業場の安全衛生ご担当者様へ

日本労働安全衛生コンサルタント会滋賀支部
滋賀労働局 労働基準部 健康安全課

【厚生労働省委託事業】荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会 荷役災害防止担当者安全衛生教育（荷主等向け） 講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）講習会をアクティ近江八幡で開催します。開催日時等は下記のとおりです。



この講習会は、荷役ガイドラインの安全衛生教育カリキュラムに基づいていますので、荷主等の企業・事業場の担当者の方の積極的なご参加をお待ちしています。講習会修了者には修了証を交付します。

1 開催日時 平成28年11月24日(木) 13:00～17:00

2 開催場所 アクティ近江八幡 (0748-38-0758) (無料駐車場有)

3 講習会の内容

別名 近江八幡市勤労者福祉センター

JR 近江八幡 南口下車 南西へ線路沿いに徒歩7分

- (1) 滋賀労働局労働基準部担当官説明
- (2) 荷役災害防止担当者安全衛生教育（講師：高谷労働安全コンサルタント）
- (3) 質疑応答
- (4) アンケート記入

問合せ先； 0 7 4 9 - 2 6 - 6 3 2 5

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 滋賀支部

4 定員 45名（先着順です。）（参加費及びテキスト代 無料）

参加申込み 下記参加申込書にご記入の上、(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

滋賀支部までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません。）

講習会修了者には修了証を交付しますので、氏名は正確にご記入ください。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会滋賀支部 FAX 0749-26-6325

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種：)
住所	〒	
電話番号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。